

2019年4月4日

2019年度防衛省における補助事業
(2019年度末までに交付決定される事案)の対応について
(ビル防火戸に関する当協会が所管する認定の運用の停止を一部除外する件)

カ防協発第 1803 号にて平成31年3月31日をもってビル防火戸に関する当協会が所管する認定の運用を停止しました。しかしながら2019年度の防衛省における補助事業の内「学校及び住宅等の防音工事」の防火設備については、個別認定品の準備が整わず、その代替品に相当する製品もないことから、特例として、2019年度防衛省の同工事に対して通則的認定品の運用を継続します。

【問合せ先】 一般社団法人 カーテンウォール・防火開口部協会
TEL 03-6459-0730